

令和7年度 礼文町総合教育会議議事録

1 日程・開催場所

令和7年11月14日（金） 13時30分

礼文町役場3階 大会議室

2 出席者

礼文町：澁谷町長、石動副町長、石井総務課長

教育委員会：竹中教育長、藤澤次長、坪山委員、釜谷委員、平山委員、山形委員

3 出席状況及び人事異動報告

石井総務課長：本日はご出席をいただきましてありがとうございます。本日は構成員の皆様全員のご出席をいただきました。

また、教育委員会から藤澤次長が説明員としてご出席をいただいております。ありがとうございます。

それでは、これより令和7年度礼文町総合教育会議を開催いたします。はじめに、本会の主宰であります澁谷町長よりご挨拶を申し上げます。

澁谷町長：皆さんあらためましてこんにちは。

本日はご多用の中礼文町総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は教育現場における課題解決に向けた重要なお話を行うため本会議を開催いたしました。教職員の負担軽減をはじめ学校部活動の地域展開や施設整備など、今後私達が取り組むべき課題について意見交換を行い共に方向性を確認していきたいと考えております。

まず、学校現場における働き方改革についてですが、教職員がより働きやすい環境を整えることは教育の質を維持するためにも不可欠であると考えます。業務の効率化やICT活用を進め教職員が本来の教育活動に集中できる環境を作ることが教職員の働きがいにもつながり、結果として子供達の教育環境の改善にも寄与するものと期待している所でございます。

次に、学校部活動の地域展開についてですが、部活動は子供達にとって大切な成長の場であり地域との連携を深め部活動の指導を地域全体で支える仕組みを作ることが子供達にとってもより豊かな体験を提供することとなります。

さらには、学校施設の維持・整備も重要な課題と考えております。安全で快適な学びの場を提供するため、施設の老朽化に対応し効率的に管理運営することが求められております。これにより、教職員の負担軽減にもつながり子供達が安心して学べる環境を整えることができるものと考えております。これらの課題について、皆様との意見交換をかしながら今後の施策にいかしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。以上でございます。

石井 総務課長：それでは町長のあいさつにもありましたとおり、本日のテーマは3つご用意させていただいております。さっそく、議題に入らせていただきます。

議題の1つ目「学校における働き方改革の推進について」ということで、藤澤次長より説明をいただきたいと思っております。

藤澤 次長：はい、それでは議題の1つ目「学校における働き方改革の推進について」ということで、私の方からご説明をいたします。資料の①をご覧くださいければと思います。今現在ですね、町内の学校におきましては第3期となる働き方改革アクションプランを昨年7月1日に策定をして1年経過している所でございます。このアクションプランがですね、教職員の時間外在校等時間いわゆる勤務時間外の時間外勤務を1カ月で45時間以内、1年間で360時間以内とするということを目標に掲げている所です。教員一人一人が変わってきたと実感できる働き方改革の推進というのを目指す姿となっております。重視する視点として3点ございます。改革を「自分事」に、「自走する」チーム、地域との「協働」という事で、先生が自覚して進めていただくのも、もちろんそうなんですけど同じ学校現場の中で校長、教頭、その他教員がチームとなって進めていく、また学校だけではなく地域と協働して進めていくという事で、6点重点的に実施する取組ということで掲げております。

1つ目「ICTの活用による校務効率化の推進」

2つ目「保護者・地域等との連携活動」

3つ目「部活動休養日等の完全実施」

4つ目「副校長・教頭の業務縮減」

5つ目「部活動休養日等の完全実施」

6つ目「メンタルヘルス対策の推進等」

となっております。こうしたですね、目標、重視する視点を踏まえまして昨年度までの実績でございます。「ICTの活用による校務効率化の推進」といたしましては、今年度新たな1人1台端末の更新、先生方には授業で使用する端末以外に校務用も新たに配置しております。校務用のノートパソコンにつきましては、児童・生徒の成績や学籍を管理できるクラウド型の「校務支援システム」というシステムを9月から導入をい

たしまして、来年から本格稼働するんですけども、今試験運用期間ということで、先生方に習熟度を高めていただいている所でございます。

「保護者・地域等との連携活動」ということにつきましては、「学校運営協議会」通称「コミュニティスクール」と申します。こちらの方を開催いたしまして、学校、地域がですね、協働して様々な教育活動を進めていけると言うことで情報交換・共有を行っております。

その他、町の単独の費用で「教育支援員」の配置ですとか、道の補助事業を活用した「協働活動推進員」という事で、教員の補助的な業務を担う方々を小学校を中心に配置をしております。

「部活動休養日等の完全実施」につきましては、ガイドラインで週当たり少なくとも2日以上休養を取るということになっておりますので、こちらのガイドラインを遵守した形で休養日をもうけている所でございます。

「副校長・教頭の業務縮減」につきましては、副校長という方の発令をされている方はおりませんが、副校長の場合は教頭になります。教頭が様々な業務を担うという事で町独自の調査業務の縮小・簡素化をしたり、学校に子供達への様々なイベントへの参加依頼などが外部からあります。これについても内容を精査して募集・周知については学校を経由しますが、申込については学校を経由せずに直接主催した側に行ってもらえすとか、依頼等の対応についても見直しをしている所でございます。働き方改革の意識を高める推進につきましては、働き方改革様々な事例がありますので参考にさせていただくほか、校内での業務の平準化・効率化を検討していただく、また、ストレスチェックを活用したメンタル面の変化の把握を随時各学校にて行っている所でございます。このメンタルヘルス対策というのは非常に大きな話題でもありますので、こちらにつきましては、年に1度必ずストレスチェックを受けてもらうということで進めている所です。

働き方改革の今後の見通しということになります。教育委員会の関連分ということになりますが、今年の6月に給特法が一部改正されまして、その中で令和8年度から業務管理・健康確保措置実施計画というのを服務監督機関である教育委員会で策定をすることが義務化されました。そのため、今年度中に策定をして公表をしていくという事で、これまでよりもより具体的にさらに一歩進んだ働き方改革を進めていくということが法律的に義務化されたということでございます。その中で学校と教師業務3分類というのがございます。こちらも従来から示されているものでありますが、学校以外の担うべき業務、教師以外が参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の3つの分類に明示されている事務事業がございまして、これをさらに進めていくことが求められてお

ります。

また、学校業務の適正化ということで、特に ICT デジタル技術を活用した業務の効率化ですとか、勤務時間外の外部対応の抑制等も引き続き進めていくという事になっております。このアクションプラン全体につきましては別途冊子でお配りしておりますので、そちらの方もご覧いただきながら、進めていただければと思います。

以上です。

石井総務課長：ありがとうございます。

ただいま説明をいただきましたが、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらご発言をいただきたいと思います。

坪山教育委員：すいません、1つだけ。

先ほど次長からご説明いただいた資料①の学校と教師の業務の3分類ページで言うとP7の部分で、今後国や道教委の指針にそって進めていくと思うんですが、これを推進すればするだけ委員会の職員の方に事務が全てきてしまうんですね。先生の業務を無くした分が、全部委員会の職員が担う形になっていると思うんですが、その部分について考えられていないというか、先生の負担軽減については考えられているけれども委員会の職員の業務負担を軽減する内容ではないと思うんです。

読み込めば読み込むほど。

たしかに、教員の負担軽減も必要なんですけど、実際礼文町でいけば先生の負担を軽減した分が委員会の職員の方に負担がかかってくると思われれます。これは礼文町だけではなくて、どこの市町村でもそうだと思いますので、先生の業務を軽減すればそれでよしという事ではなくて、何処かにしわ寄せが行くというご認識だけ持っていて、何か集まりがあったときに職員の業務量も改革していくことも必要なんではないかと思えます。先生の業務を軽減したから良いということではないと思いますのでその点ご理解いただければと思います。

竹中教育長：管内の教育長会議の中でも、ある教育長に言わせると今のような発言があります。先生方の働き方改革ばかりではなく何処かにしわ寄せが来るのが教育委員会であると。教育委員会は職員がいない中業務をこなしていけないといけないというのがあるという話題は出てます。今実際に3分類の中でもアクションプランの第3期の中では①から⑭まであるんですけれども、本来国が示している分類の中にはまだ項目が色々あります。

例えば、ここにもあるんですけれども基本的には学校が担うべき業務の③学校徴収金の徴収・管理という事で公会計化という事なんですけど、今学校で私費会計や給食会計というのはやっているんですけど、そういうものを公会計化というか委員会でやらなければならない部分というか、

そうした部分が増えると、今の礼文町の人数の状況で言えば厳しいな所もあるものですから、次長も先ほどおっしゃっていた令和8年4月からの計画についても、国がまとめている全部の項目が反映できないという所もあります。実際管内的にも全部の項目を反映するのが厳しいという声もある所です。今は何処の自治体も人材不足なんですけど全国的にこうした問題が出てます。

澁谷町長：こういう計画は礼文町だけではなくて、日本全国で作ってるの。

竹中教育長：アクションプラン。

澁谷町長：そう。

竹中教育長：作ってます。

なので税金みたいな公会計化になると未納だとかそういう問題も懸念されるんじゃないかなと。学校でしたら、少し滞納しても未納なく納めてるんですけども。役場になると、滞納などが続くこともあるかなと思います。

平山教育委員：滞納ははやいよね。

学校の方が滞納の関係だけで言うと、学校の方が全然対応は早い。

滞納者についても数人の話なんだろうから、対応については学校の方が全然早いから。

親を見れば家庭の環境とかで、わかるんで色々対応の仕方もあると思うんだけど。役場持つと機械的になってしまえばどうなのかなと。

石井総務課長：それでは次に議題の2つ目「学校活動の地域展開へ向けて」として次長をお願いします。

藤澤次長：はい、それでは議題の2つ目「学校活動の地域展開へ向けて」として資料の②をご覧くださいと思います。学校の方としてですね、少子化が進む中で中学校だけでは部活動を維持していくことは非常に難しいということで学校以外でもですね、地域においても子供達がスポーツや文化に親しみやすい環境を作っていくということが始まっておりまして、昨年地域展開については町内においても準備会を立ち上げております。また、同時に今現在に町内で行われているスポーツ団体に対して中学生の受入が可能かのヒアリングですとか、児童生徒の保護者へのアンケート、教員へのアンケート等を行っている所でございます。こうしたアンケートの結果を受けまして、町としては本土と違い陸続きではありませんので、他の近隣の市町村と連携して何かをするですとか、部活を指導するためだけの人材を確保するというのが難しいだろうという所で既存の文化スポーツ団体、スポーツ少年団ですとか、〇〇協会ですとかそういった団体の活動に中学生を加えて一緒に活動していくというスタイルですね。町としては1番望ましいのではないかとということで昨年の準備会の中ではそのような結論になっている所です。

その後ですね、教育委員会といたしましても基本方針としまして今現在在学中の中学生ですとか、来年中学校に入学する1年生今現在は小学校6年生ですね、こういった生徒達への影響を最小限に留めたいのと、受け入れ団体としてもスポーツ少年団につきましても、子供と活動する事に比較的慣れている指導者が多いんですが、協会の方についてはそういった経験も少ないという事もありますので実際に受入にあたって安全管理面や費用面ですとか、そういった部分をしっかりと協議をする時間が必要だという事で目標としては令和10年度から中学生が地域のクラブで活動を開始するという事を定めている所です。

今後につきましては、今年度小中学校の全ての学校に対して説明を終えております。また、今月からは保護者への説明の第1段という事でPTAの役員会の中で町の取組について説明をしております。

来週船泊地区でございますが、香深地区については今週行っております。準備会についても先日開催をしてスケジュールについても基本的に了承をいただいております。令和8年度には実際に開始するのは令和10年度からなのですが、先行して現在中学生を受入可能だと言っているバドミントン少年団を中学生の最初の受入団体としまして中学生が活動・入団した場合に1年間の活動を通して中学生が活動するにあたってどういった課題があるのかとか問題点を洗い出して行きたいと考えております。令和9年度にはバドミントン少年団に引き続き活動してもらいそれ以外の受入が可能と言っている団体もございますので、こちらにつきましても準備が整った段階で募集活動を行っていただきたいと考えております。令和10年度には1年生が地域のクラブで活動を開始します。令和10年度の2年生、3年生については部活動はそのまま継続という事で3年生は中体連後活動が終了、2年生のみの活動となります。新1年生は現在の小学校4年生になります。今の4年生が中学生になる頃にはもう学校ではなくて地域のクラブ活動を選択してもらおうスケジュールとなっております。令和11年度には新3年生が中体連終了後、中学校においては部活動を完全に終了すると、段階的に活動を縮小していった残った子が活動を終えた段階で閉部というスケジュールで動いていくということになります。

石井 総務課長：ありがとうございます。

何かご意見・ご質問はありますか。

澁谷 町長：中体連の学校同士の戦いも無くなるということ。

藤澤 次長：中体連主催の大会も出場要件を満たせば地域のクラブチームでも参加できます。例えば、引率の方が審判の資格を持っているとか、それは競技ごとに要件が違うんですけど、なので地域のクラブに入ったからといって中体連に参加できないかと言われればそんなことではないです。そこ

は出場できるように講習とかを受講していただいて出場できるような体制で中学生を受け入れるというふうに考えております。

澁谷町長：すごい時代になったものだ。

竹中教育長：団体競技が難しい。今は船中は部活動は任意になってます。

藤澤次長：おそらく半分はやってないと思います。

竹中教育長：香中は全員参加になっているが、野球部も利尻とか稚内との合同チームバレー部も船中・香中の合同チームになっています。将来的にも子供達の人数を考えれば段々厳しくなってくるのかなと思います。

石井総務課長：来年、令和8年度からロードマップにあるバドミントン少年団が受入てもらえるというところは中身の摺り合わせはすんでいる感じ。

藤澤次長：そうですね。中体連出場するための資格取得をしていただけると出場できますし、様々な冠のついた大会もありますので中体連以外の大会の方が圧倒的に多いですから、そういった所に出場してもらうことも考えております。

石井総務課長：あとは令和10年度ですよね。2年生、3年生の残った人たちが部活として続けるけども、新1年生はそれに入らないで活動するという事でこの辺が人数が少ないですけどどのように定着していくのかなと。

藤澤次長：そうですね。

石井総務課長：この年度だけですけど。

藤澤次長：どうしても、入替のタイミングだけはこういった事が起きてしまうので3年生が引退した後は2年生だけになってしまうので、その時点でおそらく個人競技でないともう存続できない形にはなってしまうのかなとは思いますが、そのあたりも見据えた活動の選択と申しますか、一方では地域で受入団体があるので、学校か地域どちらか選ぶという選択も出てくると思います。

石井総務課長：受け入れる団体がどのくらいあるかという所と、そもそも受け入れる団体自体が自走できないような時代になってきているので、受け入れる側の団体の課題も色々あるのかなと思います。

藤澤次長：そうですね。やっぱり少年団が中心なんですね。バドミントン、剣道、野球はちょっと難しいというお話しでした。サッカーは今中学生が活動しています。積極的に募集しているという形では無いんですけど中学生も活動はしています。あとスキーですね。これらについては、基本的に中学生受入大丈夫と。野球以外は大丈夫とのイメージがあります。サッカーについても少し不安はあるんですけど。あと、一般の競技ではバスケットボール、パークゴルフ、テニス、バレーボールはダメでした。バレーは大人と子供でネットの高さも全然違うので一緒にやるのは不可能とのことでした。あと、文化活動では書道ですね、油絵愛好会についても活動を縮小してしまいましたので難しいとのことでした。

平山教育委員：野球はやりたい子はいるんだけど、どうしても少年団が基本になるとすればグラウンドのサイズが違ってくるので練習自体難しいのかなど。なので、少年団の部分と言うと受け入れがたいと。バドミントンについてはかなり歴史も長いのでね。中学生とかと一緒に実施していた経緯もあるので割とバドミントンは受け入れやすいと思います。

坪山教育委員：この部活動の昔は地域移行と言ってましたね。今は地域展開となっておりますけれども、私も教育委員が長くなって管内の役職とか島の役職をいただくことになりました。いろんな所でお話しさせていただいたりしているんですけども、部活の地域展開もそもそもダメなのか。先生達の働き方改革として部活動から手を放しても良いんじゃないかという所からはじまったと思うんですが、私も次長から聞いて知ったんですが、中学校は部活動を地域移行するんですが、高校は残るんです。野球部もサッカー一部も甲子園があったりでそこは残るとのことです。ということは中学校だけを狙いうちにした働き方改革なんですよ。そもそも、先生全体を考えたのではなくて中学校だけを考えて実施していることなので、先ほどの3分類もそうなんですけど、場当たりの措置の感じがするんです。どこの町村も手探りな中でこれからどうしていこうか悩んでいる所だと思うんですが、この地域展開も先ほど総務課長さんが言われたとおり田舎も都会も同じなんです。制度設計が。

次長、地域展開をするのに予算措置はあるんだけど地域クラブ活動が始まった後の運営費は国とか道からは出ないんですよ。

藤澤次長：今のところはないですね。

坪山教育委員：そうすると礼文町というか委員会で持ち出しをしていかなければならないですよ。そのへんも含めて文部科学省にしても道教委にしても手探りで進んでいると思うんです。ということになると、今まで中学校の進路の中に部活動って入ってたと思うんですがどうなるのか。その中地域クラブを運営していくとなった時に、礼文町というか委員会の負担が増えていくんだと思うんです。クラブを増やせば増やすだけ。何がふさわしいのかちょっとわからないんですけど、国とか道から示されていくものでやってくしかないというのは仕方ないんでしょうけど、ある程度下から声をあえてもよいのかなと。先ほどと同じなんですけどこういう状況だということを認識いただいてご発言いただける機会があればご発言いただければ礼文町だけではなく、利尻にしても、宗谷管内にしても良いのではないかと思います。

まず、人がいない中で地域展開してくれと言われてたって、どうしようもないと思いますし、たまたま礼文町で何種目か受入可能とのことですけども、これも地域の方が今の段階でやってくれるから良いんですけどもこれが持続可能かというのはわからないですよ。指導者の方も1歳づ

つ歳も取りますし。次指導してくれる方が誰かというのもありますし、そういう部分で言えば先生がクラブ活動に参加してはダメという事ではなかったですよ。任意ですよ。

藤澤次長：そうですね。ただ原則的にはもう合致しないという形で、あくまでも自主的・自発的なものがない限りは基本的に関わらないというようなものになっております。

坪山教育委員：自分もバドミントンならバドミントンをやってみたいということなら関わるのはダメではないということ。

藤澤次長：こちらからお願いはできません。あくまでも先生本人が週1回来ますというのを止めることはできませんが。

竹中教育長：どうしても教えたいとか。

坪山教育委員：学生時代バドミントンやってたから教えたいとかがあれば良いんですけど。

藤澤次長：0ではないんです。そういう気持ちを持っている先生も確かにアンケートを取るといらっしゃいます。

ただ、多いか少ないかで言うと圧倒的に少ないのが現状です。

澁谷町長：田舎では中々厳しいというのが実際あるわけで。私も機会があれば何処かでお話ししたいと思います。

坪山教育委員：よろしくをお願いします。

石井総務課長：他に何かございますか。

では議題3つ目「学校施設の維持・整備について」ということで次長をお願いします。

藤澤次長：はい、それでは議題3つ目「学校施設の維持・整備について」資料の③をご覧ください。今後の学校施設の維持・整備の見通しというところで、まずはその概要をご説明させていただきます。本町の学校におきましては、校舎につきましては大規模改修・耐震化をおおむね終えております。その中で今残っているというところが、両中学校の体育館というところでいわゆる長寿命化という形で今後長く使うための改修をいずれかの時期には取り組んでいかなければならないということになります。その1つの目安として、築40年これは国の補助、長寿命化の補助についても2つありまして予防改修と長寿命化工事の2つが建築年数で分けられておりまして、予防改修だと耐用年数もあるんですけども少しでも早く手をつけて長く使うということで若干補助率や補助金額が下がります。築40年経過しますと長寿命化工事になりまして補助金額の上限がなくなったりします。なので1つの目安は築40年という事になります。昨年船泊中学校が築40年を迎えました。前理事者との協議の中では築45年の5か年の中で様々な町の大型事業を踏まえて実施を検討しても良いのではないのかという所で話しは終わっているところでございます。

香深中学校につきましては、令和17年度が築40年を迎えます。船泊中学校の例で行くと、築40年から改修を検討するということになりますと、まだ当面の間10年ほどは大規模改修工事はしないという形にはなっております。ただ、施設の劣化度合を見ますと立地として香深中学校の方が風が当たりやすいですとか水がたまる場所であるとか船泊中学校と比べると劣化が進んでいることから、大規模にはならないにしても必要な修繕は行っていかなければならないと考えております。

もう1点が、教職員住宅になります。今現在で51戸ございます。このうち昭和50年代に建てられた木造の住宅がございまして、この木造の住宅が今8戸ございます。これについては、1戸建がほとんどなんですけど構造の変更を含めて築40年以上経過していると、50年近くなるという事で、これについては今後計画的に更新をしていく必要があると考えております。体育館の改修も控えておりますので、そういった部分も勘案しながら香深中学校の大規模改修の前に更新ができると良いのかなと考えております。それと併せて船泊地区の場合は船泊小学校が神崎小学校と上泊小学校と合併しております。ですので、今でも旧校区に住宅が残っています。ただ、下水道が通っていないですとか、建物が古いですとか、学校から離れているですとか旧校区にある住宅については、大備地区に集約化を進めていく必要があるのではないかと考えております。

最後に船泊小学校グラウンドということで、中学校、小学校共用で使っているグラウンドです。グラウンドが作られてから相当な年数が経過しているというところで、土量が少なくなってきたり、近年の大雨災害で表層が流されてしまったり、そういった課題も指摘されていますので国の補助についても令和11年度までは補助があるというところなんですけど、その他の整備の状況を見ながら検討をしなければならぬと考えているところです。以上です。

石井総務課長：ありがとうございます。

皆様から何かご意見はありますか。

まさに、町の予算に関わる大きな問題でもあります。

澁谷町長：古い住宅を用途替して、その後はどのように使っていくのか。

例えば神崎周辺の住宅とか。

藤澤次長：神崎周辺については今住宅の方が多いので、まずは教育財産から普通財産に所管替をしていきたいと思っております。その中でまだ活用が可能なものであれば適宜手を入れて貸出。尺忍小学校や元地小学校、内路小学校の場合は実際売ったりもしていますので、そういった形で活用できるものはしてもらい難しい場合は解体しかないのかなと思っております。

竹中教育長：たまたま去年、おとしあたりでも、解体したいという事で査定の際に

予算あげたりしてたんだけど解体はいつでもできるから残しておけという前町長の話もあって残してはいるんですけど、やっぱり見るともう居住は難しいのかなと思います。

藤澤次長：若い先生も多いので、今の生活様式というのにも対応していかないといけないと思います。

竹中教育長：前は先生達より子供達だという風に学校関係の体育館とかを整備してきたんだけど、今の状況を見ていけば古すぎるというのもあって先生達の異動とかを考えた時に、やっぱり3島の中では利尻島の方が先生達の異動希望が多いんです。何故かと言えば礼文は住宅が古いという意見が多いです。へき地であれば船泊が一番高いです。

藤澤次長：そうです。

竹中教育長：へき地手当にすれば礼文は良いんだけど

藤澤次長：そうですね。

坪山教育委員：たびたび発言して申し訳ないんですけども、居住環境を充実していただきたいのもあるんですけども、ただ礼文町においてもお金の事はわかりませんが限られた予算の中での運営だと思いますので、何でもかんでもお願いすればやってもらえるとも思ってないんですけども、ただこれから礼文町の人口が減っていく中で教育委員会の所管している建物についてもこれからのあり方について考えたうえで整備してもらうのが必要なのかなと思います。これは私の考えですけども潮騒ドーム相当年数立ってますよね。例えば潮騒ドームについては今後手をかけないで、壊れしだい廃止して中学校の体育館を使ってもらおうとか。今までの事をやってもお金ばかりかけてどうしようもないと思いますので。香深井小学校についてもいつまで存続させるという問題もあったり、あとはスキー場今は香深・船泊ありますけども今は船泊の利用は少ないですよ。

藤澤次長：そうですね。船泊についてはゲレンデの状況で香深より利用の期間が短かったり、リフトの関係もあって香深よりは利用者は少ないです。

坪山教育委員：教育環境を充実していただきたいのもあるのですが、それと引き換えに犠牲するところも出していかないと行政としてやっていけないですよ。無尽蔵にお金があるわけではないので。痛みを伴うとは思いますが、でもそういった方向でお願いします。今すぐという話ではなくて道筋を考えて。人口もいずれ2千人を切る中で5千人・6千人居た時に維持してきたものをそのまま維持していくのは中々大変だと思います。同じものを作っても使用率は下がるし維持費についても莫大にかかってくるだけなんだと。ピスカはどうしても色んな式典等があれば無くす訳にはいかないと思うので。そう考えれば潮騒ドームとかこの先のことも考えていかなければいけないと思ひまして一言ご意見を

述べさせていただきます。

竹中教育長：あとは施設の老朽化でスキー場を考えれば改修の時期を見据えてどちらかにするとか。利用者が多くなれば香深だと思うんですけど。香深井小学校にしても昔から私達の方から統廃合については出せないのは今もそうなんですけど、保護者、地域から声が上がってこなければ出来ない部分もあります。体育館についても廃止となると色々な整理も必要だと思いますのできちんとしていかなければならないと思います。委員会だけではなく町の考えもあると思うので。

澁谷町長：例えば教員住宅の戸数だとか。そういった部分の観点から見ても香深井小学校の問題にしても私達の方から出せない部分もありますのが、常に考えてはおります。

竹中教育長：船泊小学校のグラウンドはいつも何かの会議があるたびに先生達に言われます。

澁谷町長：苦情は出てるの。グラウンドに対して。

竹中教育長：出てます。保護者からも出てます。

藤澤次長：やっぱり土が減ってきて、下の方に埋まっている大きい石が見えたり、土が固いとか。

澁谷町長：ということは土を持ってくれば良いの。

藤澤次長：結局はグラウンド整備なんで土を持ってきて整地するんですけど、それが結構な値段するんです。

澁谷町長：水捌けも悪くなってくる。

平山教育委員：中にパイプも入っているはずなんだけど、もう働かなくなったんじゃないか。グラウンドそのものも普段使わないしょ。なおさら表面固くなるんだわ。

竹中教育長：大雨の川氾濫して。

澁谷町長：11月6日、おととしの。

竹中教育長：そのあとの雪解けの春なんかはすごかったです。埋まったテストピースが出てきてて。

澁谷町長：大雨で流されたんだ

竹中教育長：そうです。保護者と生徒で整備して。

藤澤次長：グラウンドの真ん中も低くなってます。水捌けも良くないので、大雨のあとは水たまりが長い期間出来てます。

澁谷町長：今のグラウンドに暗渠入ってるもんね。

藤澤次長：あると思います。

平山教育委員：昔は1番水捌けが良いグラウンドだったはずなんだわ。ところが今1番悪くなったんだわ。

澁谷町長：あったあった。香深井全然だめだけど、船泊は使えるとか。

坪山教育委員：次長もおっしゃったとおり、ここのグラウンドも砂入替した時莫大な

費用かかったんですよね。教育長も言ってたとおりに中々最近学校も校庭って使わないんですよね。体育の授業も体育館でやったりして、費用対効果を見ればその莫大な金額をかけて整備したけど使わないとなればどうなのかなと。

竹中教育長：グラウンドと体育館であれば体育館だと思うんですけど。

坪山教育委員：どっちを優先するかですよね。普段使っていないから草も生い茂ってるし。

平山教育委員：昔、朝野球やってた頃は使えば整備するし、部活動もそうだし今使えばなし、生えっぱなしでしょ。年に1回運動会はやるしょ。

竹中教育長：記録会、運動会。せいぜいそのぐらいかな。

平山教育委員：昔はでっかい金網つけて車でひっぱってグラウンド起こしたんだけど、そういうこともしないから尚更悪くなるよね。草は生えっぱなし。

竹中教育長：そんな状況でも記録会と運動会はやってたから今年も。前は結構な勢いで先生達からもグラウンド整備の話は来てたんだけど。

坪山教育委員：記録会であれば他のグラウンドでも良いですもんね。船泊小学校のグラウンドにこだわらなくても。せっかく整備したグラウンドがあるんだから。前1回ここでやったんですよね。それでマラソンをグラウンドを回って周回を間違えたんですよね。それで色々あってまた戻ったみたいなんだけど。確か校長会か何かでマラソンが来年からなくなるんでしょ。

竹中教育長：そういう動きではいます。

坪山教育委員：それであればなおさら記録会は香深地区でも良いと思うので。やってやりたい気持ちはあるけども無理なものは無理で納得してもらわないとダメな部分もあると思うので。

竹中教育長：天気と風って言っていましたね。

澁谷町長：それぞれ一長一短あるんだ。

坪山教育委員：一長一短ありますね。

竹中教育長：あとは保護者の車が置くところがないという話もあります。

藤澤次長：あとはトイレですね。今はスキー場の管理棟しかないので、学校のトイレを使用するのに距離があったりという話はしてました。なのでいくつか課題があります。

石井総務課長：今日ご用意したテーマは一通りお話しいただきました。

他に何かございますか。

無いようでしたら、長時間にわたりましてありがとうございます。

令和7年度の総合教育会議これで閉めさせていただきます。

ありがとうございました。

参加者：ありがとうございました。